

「区長への手紙」内容一覧（令和5年7月分）

企画部

月	日	内容	対応・考え方
7	14	「区長への手紙」の対応について、要綱違反がありました。対応をしてください。	内容が「質問、問い合わせ」の場合、「区長への手紙」として対応せず、「問い合わせ」として、業務を所管する部署へ電子メールや電話などにより問い合わせがあった場合と同様の対応を依頼しています。今回の内容が「質問、問い合わせ」であったため、区長への手紙として対応をしていません。
7	20	リサイクルハウスかざぐるま明石町の移転について、移転先の京華スクエアで従来の利用者が利用できるのか。現在と同様の利用者数は全く見込めないと思います。	明石町に比べ月島地域からは若干遠くなりご不便をおかけしますが、京華スクエアは、地下鉄駅至近であり、本の森ちゅうおうにも近いことから、多くの方にご利用いただけたと考えています。

総務部

月	日	内容	対応・考え方
7	4	情報公開コーナーについての実施要綱に、『資料目録を作成し一般の利用に供するものとする。』とありますが、供されていません。また、『収集した資料書架に整然と陳列し展示するものとする。』とありますが、できていません。	情報公開コーナーの各種資料や刊行物は、資料分類表に基づき分類番号を付して配架するとともに、資料目録を作成していますが、資料目録については現在記載内容を点検しています。また、展示については十分対応できているものと考えています。
7	6	外国人学校生徒等の外国人保護者に対する補助制度について質問です。①特定の国の学校が対象の理由②他国の外国人学校に通う保護者からの苦情の有無③受給要件に所得制限がない理由④当該制度の周知不足ではないか⑤誰が定めた制度なのか⑥これまで支払われた補助金の額	①昭和56年に区議会へ請願が提出されたため。②特にありません。③日本への納税、および日本の子どもと同様に教育が受けられるようにとのことで所得制限をしていません。④ホームページで周知しています。⑤昭和57年に総務区民委員会で採択され、区で実施しています。⑥過去5年分で1,550万円程度です。
7	21	条例などに、各「公の施設」に「指定管理者を置く」旨の規定があれば、その条例などの名称および条項を明らかにしてください。また、各「公の施設」の指定管理者による管理について、公共サービス基本法および競争の導入による公共サービスの改革に関する法律は適用されますか。	施設の管理を行わせることができる旨の規定を各施設の条例で定めています。なお条例の名称は令和5年3月の回答でお答えしました。また公共サービス基本法は適用され、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律は適用されないものと考えています。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
7	3	経営相談を利用し、質問が2点あります。①区は会社設立の目的と関係のないクラウドファンディングを妨げる権限を持っていますか。②日本政策金融公庫で中央区の戸籍の有無を聞かれました。融資を受けるには制限がありますか。	①クラウドファンディングについて、区ではその実施を妨げる権限は持っていません。②戸籍登録について、区が金融機関に対し制限を設けていることはありません。
7	19	経営相談を利用した際、中小企業診断士から横柄な態度で尋問のようなヒアリングを受けました。また、その診断士は、インターネットで検索できる知識しかありません。無料相談とはいえ、しっかり対応してください。	当事業の中小企業診断士には、必ずしも営業実績の経験を求めているため、ご希望に叶わぬ結果となってしまいましたことをお詫びします。今後は、予約の際にお客様の求める内容と合致しているか確認をより綿密に行ってまいります。

7	27	他区から転入してきましたが、もう少し出張所や窓口の場所を、増やしてほしいです。	設置場所は、歴史的経緯や地理的便宜性などを基に3地域と捉え、本庁のある地域外に日本橋特別出張所と月島特別出張所を設置しています。今般、晴海地区の人口増加に対応するため、晴海特別出張所を開設する予定ですが、さらに新たな特別出張所を開設する予定はありません。
---	----	---	---

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
7	5	病児保育を活用したくても定員が埋まっているため利用できないことが多々あります。区は人口が増加し、共働き夫婦の数は増えています。施設を追加するなど、病児保育枠の定員を増やしてほしいです。	本事業の特性上、需要と供給のバランスは感染症の流行などにより変動するため、それに合わせて保育室の拡充や保育士の臨時雇用など弾力的に対応することは難しい状況ですが、少しでも利用しやすい環境整備に向け引き続き検討を進めていきます。
7	6	乳がん検査について、授乳中は区の検診助成はできないとのことで問い合わせたところ、断乳してから半年にするか、自費で受けてくださいと言われました。自費では受けられるのに授乳中は助成できないのはなぜですか。授乳中でも助成できるようにしてください。	本区の乳がん検診は、問診およびマンモグラフィでの検査方法となっています。そのため、授乳中および断乳後6か月未満の方については、乳腺がかなり発達していて厚く、正しい診断が難しいこと、圧迫時に母乳が出てしまうことを考慮して、検診対象外としています。
7	11	ポケット中央を利用していますが、面談の担当者が変わると言われました。今後も継続して、現在の担当者から面談を受けられるようにしてください。また、担当者が変わるようになった経緯を説明してください。	ポケット中央の電話相談、面談は担当制では行っていません。配置されている職員がおのおののしっかりと誠意を持って対応しています。今回、法人として事業を円滑に運営するため人事異動の一環として職員配置の見直しを行ったものです。
7	19	東京都ベビーシッター利用支援事業について、区だけ1か月12時間までしか利用できません。この制限が利用のハードルを高くしています。また、区だけ利用時間が午前7時から午後10時までです。子育て支援の改善のために、これらの制限を解除してください。	本事業は、お子さまを預けたい方だけでなく、ベビーシッターと保護者との共同保育を希望している方も対象とし、継続的な利用を想定していることから、1か月の利用上限を設けています。また、トワイライトステイの利用状況から午後10時以降のニーズは少ないと考えています。
7	20	区では学童クラブが不足し、待機児童が多いため、これから小学校にあがる家庭では不安を抱えています。学童クラブとプレディの一体運用が開始されますが、それでも足りない可能性が高いため、民間の誘致や民間との協力も含めて、早急に対応してください。	区では、令和6年4月より小学校内に学童クラブを設置し、プレディと一体的に運用する「プレディプラス」事業を実施する予定です。また、民間学童クラブは、令和5年4月に開設したベネッセ学童クラブ月島に加え、来年4月に開設を目指して月島地域に学童クラブの誘致を進めています。
7	25	精神的な疾患を持ちながら、障害者就労支援事業所を経て、このたび、一般の会社への就労が決まりました。区の障害者就職支度金が支給されるのですが、その金額の少なさに失望しました。もっと日々の生活に苦しんでいる人の意見を聞き、実態に即した支援をお願いします。	障害者就職支度金給付事業は、就職などにより自立される方への支援として、その準備にかかる経費の一部を補填（ほてん）しているもので、支給額については、国や他自治体の実施している類似事業を参考に設定しています。本事業の趣旨を理解いただき、ご活用いただけると幸いです。
7	27	一時保育を利用しましたが、1時間800円は高く感じます。他の区は1時間300円で預けられます。ベビーシッターに対して助成がありますが、一時保育に対してないのはなぜですか。	廉価で利用できる他区の施設は利用制限がある場合もありますが、本区では利用制限をもうけることなく、ファミリー・サポート・センター事業を参考に分かりやすい料金体系としています。補助制度（保育の無償化）の対象です。

7	31	子どもが区の認可保育園と認証保育園に通っています。定期的に勤務証明書を提出しますが、認可保育園と認証保育園で担当部署が異なり、同じ書類を二重で提出しています。データベース化して一元管理し、勤務証明書情報も共有して証明書提出は一回に集約してください。	認証保育所については、保育料に対する補助金を誤って支給しないように別のシステムで管理する必要があります。勤務証明書の有効期限も半年と定めています。なお、申し出により兄弟で既に提出された証明書を代用しますので、今後は、その旨をご案内します。
---	----	--	---

高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
7	5	敬老館の副館長に相談した際、「検討します」と言われました。その後の回答がないため教えてください。①入館時のルールが敬老館によって異なるため3館共通にしてほしい ②テレビは各館に2台あるが、桜川敬老館にあるテレビ1台だけBSを見ることができないため、平等に契約してほしい。	①入館時のルールは、敬老館3館の建物の構造が異なるため、完全な統一は難しいと考えています。ただし、各館とも開館時間前の入室はお断りしているのは共通事項です。②桜川敬老館のBS放送については、経費の観点から増台の予定はありません。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
7	3	楓川宝橋公園は禁煙にも関わらず、会社員やタクシー運転手が喫煙しています。幼い子どもを持つ親として、大変困っています。タクシーの路上駐車は許されるのか、タクシーが自転車専用レーンに止めるために侵入してくるので怖い状況です。	ご指摘の場所を重点スポットと位置付け、巡回パトロールを実施し、喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、喫煙者に対する注意喚起を警察署などと合同で定期的実施しています。
7	7	がん患者の医療用ウィッグ購入補助制度について、指定難病の全身性エリテマトーデスも対象にしてください。難病の補助金制度はありますが、自己負担の多い疾病で、脱毛の症状がある場合は精神的な負担に加え経済的な負担が重くなります。	難病により支援を必要としている方は、症状などにより希望される支援が異なることから特定の助成事業を実施するのではなく、患者個人が必要な支援に活用することができる難病患者福祉手当の支給が最も有効な支援であると認識しています。
7	10	ベランダに出ると時々たばこの匂いがするので下を見ると、住宅の敷地外の歩道で喫煙している人がいます。これまで喫煙していた場所から移動してきたのかもしれませんが。この歩道にも喫煙者を見たら通報を促す看板をつけてください。	ご指摘の場所を重点スポットと位置付け、巡回パトロールを実施し、喫煙者に対する注意喚起を警察署などと合同で定期的実施しています。注意喚起に関する掲示物を8月までに設置するよう関係機関と協議を進めています。
7	14	久松町にある店舗について、夜間に従業員が路上でたばこを吸い、吸い殻を植栽に捨てています。取り締まりや指導をしてください。	ご指摘の店舗の本社責任者およびご指摘の店舗が入居するビル管理者に連絡を取り、路上喫煙禁止の徹底および植栽へのポイ捨てを止めるよう指導しました。
7	18	マンション前の植え込みにネズミが出ます。隣のビルのごみ出しがひどく、そこにネズミがいて、人が通ると植え込みの影に隠れます。また、逃げたネズミがマンションの植栽にも入ってきます。殺そ剤を入れて駆除してください。また、隣のビルでは路上喫煙も目撃しました。	今回の相談を受けて周辺の公共道路の植え込みを見回り、必要に応じて巣穴に殺そ剤の投入をするなどの対応を行います。また、路上喫煙については巡回パトロールを強化し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。
7	19	高齢者肺炎球菌定期予防接種について、65歳より前に23価肺炎球菌ワクチンを接種すると、定期接種の対象外になります。この制度の規定の経緯を示し、また、対象者を拡充してください。	定期予防接種は予防接種法に基づき、国や都からの通知により、国や都と協力して実施しています。ご要望の高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者の拡充については、国からの通知はありませんが、通知がありましたら、早急に対応します。

7	20	妊婦超音波検査受診票の拡充について保健所に連絡したところ、3月までに妊娠届を提出した場合は、受診券は1枚とのことで、とても気分の悪い言い方でした。出産予定日ではなく、妊娠届を提出した日で決まるのは納得がいきません。	区では国や都と連携し、妊婦健診など母子保健事業を行っており、都による支援事業の開始に伴い、区でも超音波検査受診票の配布枚数を拡充しました。対象者は都の事業と同様の方を対象としました。
7	20	子どもの通う保育園の周辺や入口付近で、喫煙し吸い殻を捨てる人がいます。避けては通れないので受動喫煙が心配です。特に京橋公園周辺は車を止めて喫煙する人が多くいます。路上喫煙者には、罰則など規制をしてください。	周辺の区道や園敷地内に啓発用ポスターを掲出するとともに、園周辺に加え、京橋公園周辺での巡回パトロールを強化するなど喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。また、指定喫煙場所の整備を推進し、分煙環境の確保を図ります。
7	20	保育園への送迎時に、路上での喫煙者や捨てられた吸い殻をよく見ます。区は路上喫煙を禁止し、受動喫煙防止法があるにも関わらず、路上喫煙者が絶えないのはおかしいです。区はさらに路上喫煙の取り締まりや罰則を強化してください。	周辺の区道や園敷地内に啓発用ポスターを掲出するとともに、登園や降園の時間帯を中心に、巡回パトロールを強化するなど喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。また、指定喫煙場所の整備を推進し、分煙環境の確保を図ります。
7	25	HPVは男性においても性感染症やがんを引き起こします。男子には助成がなく、自費で賄うこととなります。男子に対する助成を前向きに検討してください。	定期予防接種以外の接種を助成対象とする場合は、国や都からの情報、感染症の流行状況などを総合的に判断して実施の可否を決定します。現在、実施の予定はありませんが、引き続き流行状況などの傾向をみながら検討していきます。
7	26	明石町周辺でネズミを見かける頻度が年々上がっています。明石町の歩道の植え込みにネズミが入っていくのをよく見かけます。区では11月から3月にかけて防鼠作業を実施していますが、明石町周辺では効果は見られません。積極的および抜本的対策をしてください。	ご連絡を受け、改めて相談場所周辺を見回り、必要に応じて巣穴に殺そ剤の投入を行います。公共道路の植え込みなどにネズミの巣穴を発見した場合には、保健所までご一報ください。駆除作業を実施します。
7	26	梶森神社近辺で、平日の違法喫煙が目立ちます。付近の喫煙所に行かず、平気で路上喫煙をしています。治安の悪化にもつながるので、注意や取り締まりをしてください。一度現場を見れば、注意書きやポスターは意味がないことが分かります。	ご指摘の場所を重点スポットと位置付け、巡回パトロールを実施し、喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、喫煙者が特定できた時は、勤務先やビル管理者に連絡を取り、注意喚起を行っています。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
7	3	有楽町線新富町駅の5番・7番出口は階段が多く、エレベーターを利用する時は、高齢者も1番出口まで歩きます。5番・7番出口を出ると会社やマンション・民家があり利用者も多いので、エレベーターを設置すれば利便性が高まり多くの区民が喜ぶと思います。	鉄道駅におけるエレベーターの設置によるバリアフリー化は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、鉄道事業者が行うこととなっています。区では、適切なバリアフリー経路が確保されるよう、鉄道事業者へ働きかけていきます。
7	6	人形町にある歩道に雨が降ると大きな水たまりができます。雨が降るといつも歩行が困難です。	電話にて「ご指摘の箇所は、道路パトロールにて水たまりの状況を確認しており、改修工事を予定している。7月中には改修できる見込みである。」旨説明し、理解を得ました。

7	10	公園には、保育園の子どもたちもたくさん散歩にきます。トイレを使うこともあり、取り外しのできる子ども用便座が置いてあったらよいと思います。	取り外し可能な子ども用便座は、持ち出しなどの迷惑行為が懸念され、区が管理する公衆便所では備え付けていません。しかし、保育園が隣接している桜川公園内公衆便所他4カ所には、子どもの利用頻度が高いなどの理由からバリアフリートイレに子ども用便座を取り付けています。
7	11	以前、警察署にも同様の相談をしたのですが、東京商品取引所入口交差点は、歩行者信号が青になった直後でも、ダンプカー、タクシー、乗用車が通過し危険です。歩行者が慌てて横断することがないため、今のところ事故は起きていませんが、何らかの安全対策の検討を期待します。	現場を確認したところ、黄色信号に変わっても直進する車両が見られたので、警察署に状況を報告し、交通対策の検討を要請したところ、信号サイクルの調整とパトロールの強化をする旨回答がありました。
7	12	小網神社の裏通りは、人や車の通りが多く見通しも悪いです。また、子どもが飛び出す可能性もあるため、ミラーの設置をお願いします。	電話にて「現地確認を行ったところ、カーブミラー柱を設置することが困難な状況のため、今後は、カーブ手前に注意喚起の路面表示を設置するなど、安全対策について関係機関と協議していく。」旨連絡し、理解を得ました。
7	13	月島第一公園のバスケットボールコートは、下が砂になっていて滑りやすく、またでこぼこしています。子ども同士が滑ってぶつかることもあります。雨上がりには水たまりができます。ラバーの素材などに舗装を変えられませんか。	現在のダスト舗装は、適度な弾力性や衝撃吸収性、保水性を有する舗装ですが、表面の砂により滑りやすい面があります。ラバー素材の舗装とした場合、ボールをつく音が大きく、近隣のマンションなどへの影響が懸念されます。舗装の変更は行わず場内の凸凹を速やかに補修します。
7	14	入船にある店舗が歩道に植木鉢をたくさん置いていて、朝はホースで勢いよく水やりをしています。通りたくても構わずに水を与えているため、車道に一度出て歩かなければならず迷惑しています。	ご指摘の店舗を訪問し、道路上の植木鉢を確認したため、所有者に対し道路に置かないよう指導しました。植木鉢は時間がかかるが撤去するとの回答を得ています。今後もパトロールを行い、道路を安心して利用いただけるよう努めます。
7	14	久松町にある店舗について、ごみの出し方が汚いです。植栽に汚れた紙の器やたばこの吸い殻が落ちています。また、路上に車を長時間止めています。取り締まりや指導をしてください。	現場を確認したところ、同店舗からのごみとの情報を得たため、ごみ収集運搬事業者を特定するとともに、店舗に対してポリ容器などの密閉できるものを使用するよう要請しました。
7	14	亀島川の護岸について、飲食店や、カヌーやサップのレンタル事業者の利用など、河川の利用計画があると聞きました。防犯や騒音が心配であり、また自然の生き物の休憩地であるなどの理由から、反対です。区の考えを教えてください。	事業者による河川空間でのオープンテラスなどの利用については、都と協議のうえ、特定占用許可が必要であり、占用の許可には地域の合意が要件となっています。亀島川でのオープンテラスの利用についても、地域の合意を得てから占用申請するよう指導します。
7	18	久松町にあるビルのごみ出しがひどく、袋に入っていないごみも散乱している事があります。ビルのごみ出しについて注意をしてください。	現場を確認したところ、同店舗からのごみとの情報を得たため、ごみ収集運搬事業者を特定するとともに、店舗に対してポリ容器などの密閉できるものを使用するよう要請しました。
7	20	蛸殻町付近の横断歩道を渡ろうとしたところ、区のごみ収集車が、横断を妨害して左折してきました。運転手は危険運転をする人だと思うので、他の人に運転を代わってください。また、区が早く回収するように指示をしているならば、危険なのでやめてください。	ご指摘の車は、区が管理する直営清掃者および区が契約を締結している清掃車ではありません。事業系廃棄物を収集運搬する事業者の調査を行いました。特定できませんでした。今後も同様な事がありましたら、区へ連絡するか警察署へご相談ください。

7	20	リサイクルハウスかぎぐるま明石町の移転について、晴海・月島地区にはこの施設がなく、移転により気軽に利用できなくなります。移転するならば、晴海・月島地区にリサイクルセンターを設置してください。また、移転先は京華スクエアの3階ですが、高齢者の利用も考えているなら1階に移設すべきです。	月島地域にリサイクルハウスかぎぐるまを開設する予定はありませんが、京華スクエアへの移転を契機として不用品販売にウェブを活用し、来館しなくても一部の出品物を閲覧できるようにするなど利便性の向上に努めます。また、京華スクエアの1階は、既に他の施設が使用しているため、3階への移転となります。
7	24	自宅マンションと隣のマンションの間の側道に、無断で止めるバイクや自転車が増えています。一方通行のためタクシーなども迷惑しています。バイクは警察に対応依頼したので、自転車の対応をお願いします。自転車を止める際に、路上喫煙したり、飲酒し騒ぐなどの迷惑行為もあります。	ご指摘の場所にある放置自転車に対し、注意札を貼り付けた上で、「通行する人や近隣の方の迷惑になっている」ことを記載したチラシを貼付するとともに、自転車が放置されないようコーン・バーを設置しました。今後も、定期的な巡回を実施し、放置自転車をなくすための取り組みを進めます。
7	26	毎日猛烈な暑さが続き、街角や公園の樹木が水不足で枯れそうです。計画散水を実施しているとは思いますが、今まで以上に水やりを徹底してください。また、大手のコンビニなどの前に植えられている木やアジサイについて、区から町会や店舗に、水やりをお願いできませんか。	区では散水車を使用して、街路樹などの水やりを夜間の涼しい時間帯に行っています。また、区のおしらせやホームページで近隣の街路樹などへの水やりをお願いしています。さらに、区のSNSにも同様のお願いを投稿し、協力いただけるよう呼びかけを強化しました。
7	28	区では子どもの数が増えています。子どもの遊ぶ場所が少な過ぎます。特にボール遊びができる場所がないので、敷地に余裕がある公園などに設置してください。保育園などを造ることばかりではなく、小・中学生くらいの子どものことも考えてください。	本区では、人口増加が続く中、新たな公園用地の確保は難しい状況です。そのため、老朽化が進んだ公園は、自然環境に配慮しながら地域ニーズに対応した改修を進めています。また、ボール遊びができる多目的広場などを、区内13カ所で整備しています。
7	31	不動産仲介会社が、歩道上に折り畳み式に広告を設置しています。景観を損ない、歩行者にとって危険です。同地域で複数箇所設置していると思われる。今後、同様の行為を行わないよう指導してください。	電話にて「現地を確認し、道路上に看板を置くことは道路法で認めていないため、所有者に撤去するよう指導した。後日、パトロールを行ったが、看板は置かれていなかった。今後も、パトロールを行い看板などがあつた場合は指導していく。」旨回答し、了承を得ました。
7	31	浜町公園前の緑道に、ネズミが大量に発生しています。お昼休みにみんながお弁当を食べている憩いの場なので、食べかすなどが落ち仕方ないとは思いますが、夜は通るたびに最低1匹は見掛けます。対応をしてください。	区では、公園内でネズミを確認した場合、園内植込地などに巣穴があるか調査し、発見した場合、薬剤の投入や穴の埋め戻しによる駆除に努めています。ご指摘を受け、公園内の点検を強化し、発見した巣穴に対しては薬剤を投入しました。
7	31	猛暑で雨が降らない日が続いています。水不足で並木通りの街路樹、植木が日に日に枯れてきています。大企業や店舗が多いので、街路樹に水やりをするよう区から協力を呼び掛けてください。	区では散水車を使用して、街路樹などの水やりを夜間の涼しい時間帯に行っています。また、区のおしらせやホームページで近隣の街路樹などへの水やりをお願いしています。さらに、区のSNSにも同様のお願いを投稿し、協力いただけるよう呼びかけを強化しました。

都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
7	1	再開発で住宅の権利変換を受けました。その際、司法書士が登録した平米数は、権利変換した平米数より少ないため、損害が生じているのでしょうか。既に組合は解散しているので、区にお尋ねします。	建物登記簿や権利変換計画書の面積の正誤について区で確認することはできません。なお、一般的には同じ住戸で建物登記簿と権利変換計画書の「床面積の算定方法の違い」によって面積が異なることはありますが、これによって床価額が変わるものではないと考えます。

7	20	日本橋にある区道に、自転車置き場とカフェを設置する計画があります。災害時の二次被害や、区道に一企業が建物を建てることによって企業の既得権となる可能性があること、公道の見通しの確保などの点から、この計画に反対です。	本計画は、交通管理者と調整の上、実際の位置に駐輪場や建築物を設置してその影響を確認する社会実験を行っており、交差点部を含む緑道上における交通上の支障はないことの確認がなされています。計画を進めるに当たり、同法人に対し、地域の方と協議を重ねるとともに、各種法令に適合した取り組みとなるよう指導していきます。
---	----	--	--

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
7	3	本の森ちゅうおうには傘立ての設置がなく、傘振り機のみです。図書館内で傘を持ち歩くのは不便ですし、いろいろな問題が懸念されます。ビニール傘袋はプラごみが増えるので、傘立ての設置が良いと思います。鍵の紛失については、ナンバー鍵などの手だてがあると思います。	本の森ちゅうおうでは、利用者に傘振り機での水切りをお願いしています。雨天時は、図書館資料が濡れてしまうなどの懸案があることから、傘袋スタンドの設置を現在検討しています。
7	3	日本橋図書館に置かれている新聞が、本の森ちゅうおうと月島図書館には置かれていません。同じ新聞を置いてください。	区立図書館では、全国紙を除く新聞の所蔵を各館で分担しています。本の森ちゅうおうと月島図書館では、学習用端末機から新聞社が公共図書館用に提供するデータベースを利用して記事検索ができますのでご利用ください。
7	4	子どもの通学する小学校の給食は、メニュー表や子どもの話から量が足りていないと思います。主菜と副菜はありますが、主食がメインの献立の時は添え物が少ないです。味も良くないと言っています。アンケートを実施し、早急に改善してください。	カレーなどが主食の場合、例えば、7月19日の給食献立は、わかめと野菜サラダ、メロン、牛乳でした。学校給食では、文部科学省による児童一人一回当たりの学校給食摂取基準を基に献立を作成し、基準値の範囲内で調整しており、給食摂取量の不足が生じているとは考えていません。
7	10	日本橋中学校は、数年前に教室や廊下、トイレの改修工事や耐震工事を行っています。教室も余っていました。それなのに、建て替えをする理由は何ですか。今後、子どもが増えるという予測なので、近隣住民や、実際にプレハブ校舎を使う年代の保護者からは不満の声が聞こえます。	日本橋中学校は、日本橋地域の人口増加に伴い令和11年度には普通教室が不足する推計結果となり、改築することを決定しました。仮校舎は、必要な教室などは全て用意するとともに、総合スポーツセンターや浜町運動場を利用するなど、適正な教育環境を確保します。
7	13	子どもが通っている小学校の指定の上履きが高額です。成長期の子どもは、1年に1足では足りません。標準服は交換会がありますが、上履きは履き古しを履かせたいとは思いません。上履きや、可能であればランドセルも指定はやめてください。	上履きの指定は、丈夫で動きやすいものを履いていただくことを目的としています。指定以外の上履きを履かせたい場合は、学校にご相談ください。また、ランドセルは安全性などから推奨していますが、特に指定はありません。ランドセル以外の使用を希望する場合は、学校にご相談ください。
7	14	通学で都バスを使用する区立小学校の生徒は、バスの車内で騒いで、高齢者・障害者がいても席を譲りません。また、整列乗車をせず、席に荷物を置いています。通学バスを設定して、一般の乗客に迷惑をかけないでください。また、学校で公共の乗り物のマナー教育をしてください。	区立小学校では、日頃から乗車マナーの意識啓発を図るほか、教員やPTAのバス同乗による実地指導、家庭との連携などに取り組んでいます。今回のご指摘を当該校に伝え、改めて全児童に指導しました。なお、当該校は交通の利便性が高いことから、スクールバスの運行は考えていません。
7	18	小学校に毎日通える情緒学級を作ってください。	現在、教育センターにて対応中です。

7	18	区立小学校に通っている子どもが、美術・図工の担当教員から「下手くそ」などと言われ、教科が嫌いになっています。美術・図工に関する区の方針や、再発防止策などについて教えてください。	図工担当教諭の不適切な言動について、同校による調査を行いました。事実確認はできませんでしたが、教育委員会としては、改めて子どもの成長を第一に考え、魅力ある教育活動を推進できるよう学校と連携し、教員の育成に努めていきます。
7	18	区立小学校の運動会について、コロナの第5類引き下げ前と同じ体育学習発表会のままの学校があるのは、根本的な対応の遅れを見逃していると思います。学校側に任せるだけでなく、区側として元の形で運動会を開催できるように働きかけてください。	学校行事は、校長の責任と判断の下、行事のねらいや教育的意義、各校の伝統のほか、運営上の安全面などを考慮して実施しています。当該校は、児童数増加などに伴う影響から、児童や保護者が一堂に会する運動会の実施には課題があり、現状では困難です。
7	18	給食の牛乳パックを畳むのは、衛生上良くないと思います。このような制度をなくしてください。	小学校などで拠点回収を実施しリサイクルに関する必要性や重要性の普及啓発を行い、牛乳パックは古紙として回収することが望ましいと考えています。処理過程では無害化されており、アレルギーがある児童・生徒には配慮して洗浄作業を実施していきます。
7	19	宅配弁当の利用は、学童クラブでは認められていますが、プレディでは認められていません。弁当を作る手間や子どもの荷物の軽減、暑さによる食中毒防止のため、宅配弁当の利用を認めてください。	長期休業期間中の当該プレディは、毎日120人程度の児童が利用しており、個別の昼食対応を行うことが、現時点の職員配置では困難であると認識しています。なお、今後、学童クラブを設置する議論の中で、いただいたご意見は検討を深めていきます。
7	20	子どもは学校の図書室、読書の授業が大好きで、本が借りられることをとても喜んでいますが、一方で、子どもが借りてきた図書室の本がひどく傷んでいました。学校図書館の整備、新刊購入に予算を割いてください。	本区の区立小学校では、児童の読書活動を推進するため、1年間で平均90万円程度の予算を図書の購入に使っています。その中で新刊の購入や古くなった図書の買い替えを各校において行っています。傷みの激しい図書は順次買い替えを行っており、今後も継続していきます。
7	24	今年から晴海中学校は、夏服として胸にワンポイントのある紺色のポロシャツを選択できるようになりました。ただ、指定の店舗で購入したものしか着用が許されません。指定店では約4千円で販売されていますが、他店で購入すればそれ以下です。購入店を指定する理由を知りたいです。	晴海中学校では、速乾性があり活動しやすい服装として、今年度から夏服にポロシャツを導入しています。ポロシャツには同校の生徒と識別できるよう胸に刺しゅうを入れており、取り扱いできる店舗が限定されるため、店舗を指定しています。いただいたご意見については、同校において検討していきます。
7	24	日本橋本町の一部は日本橋幼稚園、日本橋小学校の学区です。先日、人形町で通学中の交通事故も発生しており、歴史的な背景を基礎とした学区形成のみではなく、通学の安全性を担保するよう調整区域としての設定をお願いします。	日本橋本町は、一部が日本橋小学校の通学区域となっていますが、これは学校の統廃合の際に地域の方々とも検討を重ね設定した経緯があります。こうした歴史的背景も勘案しつつ、地元連合町会などからも要望があることから、地域コミュニティのさらなる強化も含め検討していきます。
7	25	若い子どもと2人で図書館を利用した後、併設のカフェに寄りました。一品を注文し、座席で待っていると、係の人が来て「一人1オーダー制なので、分ける場合は室内の利用はできない」と言われました。区立の施設に併設されている以上、区民に寄り添った経営をして欲しいです。	カフェの利用については、ワンオーダー制を導入していますが、乳幼児のお子さまの分をお願いすることはありません。今回の件は、スタッフが誤った案内をしたとのことでした。今後、このようなことが起きないように、区から改めて指示しました。